

START !

※「東京圏」とは条件不利地域を除く「埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県」を示す

島田市に住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上

①東京23区内に住んでいた or ②東京圏に5年以上住んでおり、かつ、東京23区内に5年以上通勤していた

いいえ

はい

※ 東京23区内の大学に在学していた場合、通学期間も含む

島田市に住民票を移す直前に連続して1年以上

①東京23区内に住んでいた or ②東京圏に住んでおり、東京23区内に通勤していた

いいえ

はい

静岡県内の企業に新規就職した

はい

いいえ

静岡県の就職マッチングサイト「静岡県移住・就業支援金求人サイト」に掲載されている中小企業に新規就職した

いいえ

起業した

いいえ

テレワークで移住前の業務を実施し、かつ、通勤手当を支給されていない

いいえ

はい

はい

プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就職した

いいえ

静岡県の「地域創生起業支援金」の交付決定を1年以内に受けている

いいえ

はい

はい

【島田市出身者の場合】

- ①自分や世帯員が3年以上島田市に住んでいたことがある
- ②島田市内に2親等以内の親族が3年以上住んでいる
- ③静岡県内に居住し、市内高等学校に3年以上通学していた
- ④静岡県内に居住し、市内企業に3年以上通勤していた

はい

いいえ

はい

※ 島田市出身者に該当する場合、新規就職は「静岡県移住・就業支援金求人サイト」以外の県内企業でも可能。

今後島田市に住み続ける

はい

いいえ

支給対象の可能性がります

対象外



※このチェックフローは簡易版であり支給対象者であることを保証するものではありません。細かな条件については必ず申請前に市民協働課 (Tel: 0547-36-7197) までお問い合わせください。